

令和8年第3回（3月）山陽小野田市教育委員会会議定例会会議録

1 日 時 令和8年3月26日（木曜日） 15時30分 開会

2 場 所 山陽小野田市民館 第2別館 会議室1

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝
委 員 河 村 芳 高 委 員 嶋 本 顕
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

| | | | |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 教育部長 | 藤 山 雅 之 | 教育次長兼教育総務課長 | 矢 野 徹 |
| 学校教育課長兼心の支援室長 | 升 谷 哲 也 | 埴生幼稚園長 | 福 間 久美子 |
| 学校給食センター所長 | 吉 村 匡 史 | 社会教育課長 | 山 本 修 一 |
| 中央図書館副館長 | 増 富 久 之 | 歴史民俗資料館長 | 若 山 さやか |
| 小学校長会代表 | 藤 本 満 士 | 中学校長会代表 | 高 来 英 行 |
| 書 記 | 田 坂 優 香 | | |

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第13号 令和8年度学校教育推進の指針について (学校教育課)
- ② 議案第14号 学校運営委員会の委員の任命について (学校教育課)
- ③ 議案第15号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について (学校教育課)
- ④ 報告第3号 第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について (社会教育課)

⑤ 報告第 4号 山陽小野田市図書館協議会の結果について (中央図書館)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

開 会

○長友教育長

それでは、定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による3月の定例教育委員会会議を開催します。

本日は委員全員が出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。河村委員、嶋本委員よろしく願いいたします。

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「(1) 県費負担教職員の人事について」、「(2) 市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

各課・館業務の報告

○長友教育長

まず報告に入ります。私から報告いたします。

私からは、先般行われました議会の一般質問について、主なものについて説明いたします。まず、脇本議員からは、不登校に対する取組についての質問がありました。質問では、不登校児童生徒の取組の現状、それから学習保障に関するものです。まず、取組状況については、学校に行きづらい、また教室に入りづらい児童生徒に対しては、個別の事情に寄り添い、学校は組織的に対応していること、教育委員会はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、また、学校で行われる協議への参加など学校と連携した支援を実施していること、校内教育支援センターの設置を推進し、教室に入りづらい児童生徒への対応を進めていることを答弁いたしました。

学習補助につきましては、担任等が家庭訪問をして、児童生徒の学習の状況・生活状況等を把握し、プリントを配布したりオンラインの学習ができることを伝えたり、またオンラインの端末の使い方を教えたりなど、保護者と協力しているところです。また、教育支援センター、これはふれあい相談室ですが、一人一人の学習進路に寄り添いながら個別の指導をしていること、要望があればふれあい相談室から教室とオンラインで結んでいることなどを答弁いたしました。

前田議員からは、文化財についての質問がありました。文化財とは、山陽小野田市文化財保護条例に基づいたものということになります。質問では、現在青年の家で保管しているものと、これは文化財かどうかについて判定できていないものも含まれておりますが、それらについては、今後の保管等の方針についてどうするのか、また続いて文化財の活用についてどうするのかというご質問でした。

まず、青年の家の研修棟が解体されることから、現在保管している文化財については、一つ一つ整理をしながら、現在仮置きをしている旧下津保育園に運んでいるところであること、それから今後の保管場所については、今検討しているということを答弁しました。

続いて、文化財の活用についてです。地域にある文化財を含め、地域の教育財を活用して地域学習を進めることや、地域の大人が一生懸命に地域の文化財を守ろうとする、その後ろ姿を見せながら子どもたちが育つということが必要であり、そこが郷土愛を育む教育につながっているという答弁をしました。また、デジタルによる発信についての言及もありました。現在取組んでいるのは、市ホームページ、インスタグラム、Facebookでの発信、教育委員会のホームページやインスタグラムでも発信をしているということについてご紹介いたしました。

中島議員からは、来年度は小学校の給食費に対して国からの援助があることで保護者負担を無料にしていますが、中学校の給食に対しても市独自の補助をすることで、来年度から保護者負担を無料にする考えはないかという質問がございました。中学校につきましては、国からの補助が

ない中で、市独自で前倒して実施する考えはないこと、実施にあたっては国の動向を確認しながら対応することを答弁しました。

最後に、藤谷議員からは、学校給食をベースとした食育についての質問がありました。今回の給食費無償化に伴っては先ほど説明したとおりの枠組みですが、給食の質は担保しているか、また地産地消についてのご質問でした。本市では、国・県・市の食育推進計画の目標のもと、毎月19日の食育の日、年3回の地場産給食週間では、積極的に地場産の食材を使用していることを答弁いたしました。

最後に、給食の無償化に伴い、不登校やアレルギーの子どもに対する支援についての質問がありました。現在のところ、アレルギーのため喫食していない児童への支援については検討しているということについて回答しております。以上、議会の一般質問については簡単ですが以上です。

次に、卒業式について報告いたします。私は今回、幼稚園から大学まで全ての卒業式に参加してまいりました。どの学校においても特色があつて、また卒園・卒業する子どもたちがとても希望に燃えて明るい表情をしていたのがとても印象的でした。参加された委員さんたちはいらっしゃいますが、ご感想等ありましたらどうぞお願いします。

○竹田委員

私は小野田小学校の方に参列させていただきました。その中では本当に厳粛で、子どもたちも立派な卒業式であったかと思えます。その中で、ご来賓であった学校運営協議会の会長さんが、終始涙ながらに、感動がもう抑えきれずに、涙ながらに最後までおられて、私も隣でもらい泣きしてはいけないのを必死でこらえるぐらいで、やっぱり地域との関わりがこれだけ深いんだなというのを本当に目の当たりにいたしました。とてもいいお式であったと思えます。以上でございます。

○長友教育長

分かりました。よろしいですか、はい。

○末永委員

高千帆中学校に参列させていただきました。とても厳粛ですごくピシッとした式だったんですが、子どもたちの合唱もとても上手でしたので、ちょっとうるっと来そうなくらいいい歌声を聞かせていただきました。それと対照的に最後退場する時に、子どもたちが声かけしていたようなんです。大きな声で返事して元気よく退場していく姿が、いつもの子どもたちの雰囲気も見れて、親としてはすごく嬉しい子どもの姿だったので、はつらつと退場していった姿が感動しました。すごく良かったと思えます。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。よろしいですかね。では私からは以上です。

続きまして、藤山教育部長お願いいたします。

○藤山教育部長

私のほうからは、3月議会の総務文教常任委員会及び一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会、並びに、教育委員会規則等で規定されている様式の押印見直しについて、報告いたします。

まず、総務文教常任委員会で審議されました、山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定についてです。今回の条例改正は、市内全小中学校に設置している学校運営協議会の委員は、地方公務員法上の特別職の非常勤職員と位置づけられており、現行の規則に報酬を支払う規定がなかったことからこのたび整備するもので、報酬額については、県内他市の状況を参考に報酬を支払っている市の中で最も多く採用されている年額3,000円としたものです。議員からの質問で、年額3,000円を支払うとして、総額いくらになるのかという質問があり、現在、委員が220名ほどいらっしゃるので、66万円ほどの支出を予定しておりますと答弁いたしました。

次に、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会で審議されました令和8年度予算について、特に重点的に審査されました7つの事業について報告いたします。

まず、学校教育課関連ですが、1つ目はGIGAスクール推進事業についてです。議員からは、今回の中学校端末更新で、1,700台の古い端末の行き先はどうなるのかという質問がありました。これに対しては、児童生徒用の端末が故障した際の予備機としての活用をはじめ、教職員や支援員による授業や業務での使用、オンライン授業配信の補助端末など、様々な用途で活用する予定で、その上で、利用が困難な端末については、国の定めたガイドライン等に基づき、情報漏えい対策を徹底した上で適切にリサイクル処理を行う専門業者に引き渡すなど、環境に配慮した対応を行ってまいりますと回答いたしました。

2つ目は、生成AIを活用した新しい学び推進事業についてです。議員からは、資料の事業概要のところ、生成AIを使いこなす力と人間ならではの感性を両立させる必要があるとあるが、人間ならではの感性をどうやって担保していくのかという質問がありました。これに対しては、生成AIの活用というのは、人間が中心になってやらなければならない、生成AIは基本的には、いろんな情報をつなぎ合わせて答えを出しているの、まず生成AIが出した答えについて、それが本当に正しいのか、間違いはないのか、そうしたところを友達同士で、協働的な学びの中でしっかりと議論しながら、生成AIが出したものは答えではなく、意見の一つとして考えて議論していく。そうしたことが必要であり、これからの授業についてはそういう方向で進めていくと回答いたしました。

次に、教育総務課関連ですが、3つ目は学校施設の非構造部材の耐震化事業についてです。議員からは、資料では、この事業の財源に学校教育施設等整備事業債という起債を使われるとあるが、避難場所にもなっている学校はあるので、緊防債という起債のほうが優位に使えるのではないかと、その辺の検討はしたのかという質問がありました。これに対しては、避難場所であり、緊防債が活用できるのではないかとということで財政課と協議いたしましたが、国庫補助を使って学校教育施設等整備事業債を使って行うほうが有利と判断し、関係課としっかり協議した結果であると回答いたしました。

4つ目は、学校和式トイレ洋式化事業についてです。議員からは、概ね5年をめどに充足率100%を目指すとの説明だが、仮に全部洋式になったとしても、今1年生の子どもが6年生で、洋式トイレを5年間使えない児童生徒がいる。そういった子どもたちのために、スピーディーに

予算も抑えながらできる工法を研究、調査してほしいという質問がありました。これに対しては、研究を進めて、早期実現できるように取り組んでまいりたいと回答いたしました。また、この事業については、令和7年度の6月議会において、各小中学校の児童生徒数を考慮して、洋式トイレの1基当たりの児童生徒数の格差が生じないようにという付帯決議が可決されているが、それについての考え方もこの計画には入っているのかという質問がありました。これに対しては、付帯決議を踏まえて、設置場所、数については予定をしていると回答いたしました。

5つ目は特別教室空調設備設置事業についてです。議員からは、エアコン設置するときの熱源は、電気なのかガスなのか都市ガスなのかプロパンガスなのかという質問がありました。これに対して、設置に向けてランニングコストも重要な要素であり、しっかり検討した上で、また日常の管理というところも踏まえて、機種を選定については慎重に判断したいと回答いたしました。

次に、学校給食センター関連ですが、6つ目は小学生の給食費を負担軽減する学校給食実施事業についてです。議員からは、小学生の給食費負担軽減事業は令和8年度だけの事業と説明があったが、令和9年度は分からないのかという質問がありました。これに対しましては、令和9年度以降はまた検討する必要がある事業であると回答いたしました。

また、この負担軽減で給食の質が悪くなるのではないかと懸念があるとよく言われているが、質の担保についてはどのように考えているかの質問がありました。これに対しましては、補助限度額を月額5,200円と国が示していて、この範囲内でこれまでどおりの給食を提供できないか検討いたしました。提供できないことが分かりました。今回の国の制度の立てつけが、5,200円を超える部分については、市が負担してもいいし、保護者が負担してもいいというようなものになっております。そのような中でいわゆる無償化を実施しようとしたときに、市の財政力があるなしに委ねるところがあって、給食の質の問題っていうのは無償化をする上で必ず出てくると認識しているので、物価を必ず考慮して、保護者や学校現場の声を聞いて、きちんと毎年給食費を改定した上でその負担を誰が見るかについて、これから国の制度があればそれを利用させていただき、そうでなければどこがどう負担するかということについて、庁内できちんと検討していきたいと回答いたしました。

最後に、社会教育課関連ですが、7つ目は放課後子ども体験教室事業についてです。議員からは、旧山陽地域で行っていた「放課後子ども教室」は、対象が1年生から6年生までとなっているが、これから始まる「放課後子ども体験教室」の対象学年はどうなっているのかという質問がありました。これに対しては、1年生から6年生までを対象としているが、定員を35人としており、上回るような状況があれば低学年からと考えていると回答いたしました。

以上の事業を含む令和8年度一般会計予算と、冒頭説明いたしました山陽小野田市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定については、議会において可決されました。

なお、令和8年度学校和式トイレ洋式化事業に関する付帯決議も今議会で可決されました。内容はお手元にあるとおりです。

次に、昨年12月の教育委員会定例会で、途中経過を報告させていただきましたが、教育委員会規則等で規定されている様式の押印見直しについてです。お手元にあるA4横の表をご覧ください。

さい。学校教育課及び埴生幼稚園所管の山陽小野田市学校教育法施行細則、山陽小野田市立学校職員服務規程及び山陽小野田市立小・中学校管理規則の様式ほかの様式、99様式のうち押印をこれまで求めていた96様式について、押印の省略を検討してきました。その結果11様式は引き続き押印を求めるものとし、残りの85様式について押印を省略できるものとしたしました。このことで、小中学校、学校教育課及び埴生幼稚園の事務負担軽減と利便性を図ってまいります。私からの報告は以上になります。

○長友教育長

たくさんの報告をありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問があればお願いいたします。

○河村委員

最後の話題ですけど、押印をするのとしないと省くのと、どこがどう違うんでしょうか。

○藤山教育部長

はい、まずこれを今回やるにあたりまして、他市の規則と県の規則、それらを参考にいたしましてそれを踏まえた上で申請性の担保、これが本当に正しいのかどうなのかということを探める場合に、職印というか公印をするのが必要であるというふうに考えておりまして、それを踏まえた上で、例えば卒業証書とかですね、修了証書については対外的に証明となるものでございますので、そういったものについては公印を押す。それ以外につきましては内部文書、あとは学校と教育委員会、幼稚園と教育委員会といった信頼関係でやり取りしているような文書等については、押印を求めることをせずに、事務の負担軽減と効率化を目的に押印を省略可とするように決めたところであります。考え方については以上であります。

○河村委員

ちょっと言いにくいんですけど、最近、障害福祉課の不祥事というか、ちゃんと徹底してなかった、上司まで届いたかどうかわかりませんが、あれは押印はどのような段階になってたんですかね。

○藤山教育部長

はい。新聞報道の範囲内でお答えいたしますけれども、事務が本来であれば担当者一人に任すのではなくて、組織と言いますか、係と言いますか、そういった形で日々業務のチェックをしながらやっていかなければならなかったことが、そこら辺がちょっとおろそかと言いますか業務が滞っていたということが主な理由でありまして、今回の押印を押す押さないについては、関係がないというふうに聞いております。

○河村委員

関係ないのはちょっと理解しがたいんですけど、あった不祥事を参考にこれが省かれることがあったんで、二度とああいうことが起こらないように注意していただきたいなと思います。

○藤山教育部長

教育委員会も、所属長にもあの話をしましたし、やはりあの冒頭ですけど申しましたように、一個人が全てをやっていくのではなくて、係とかチームできちんとチェックすることが一番大

事というふうに考えていますので、その旨伝えたとところでございます。

○河村委員

よろしく申し上げます。

○長友教育長

はい、その他よろしいですか。はい、それでは続きまして、矢野教育次長兼教育総務課長お願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい、教育総務課から共催後援でございます。お手元に配布しています裏表の資料があらうかと思えます。こちらをご覧ください。これは2月1日から2月28日までの1ヶ月間に主に学校教育あるいは社会教育課において後援を承認した一覧になっておりますので、ご確認をいただけたらと思えます。

それと今年度、厚狭小学校の耐力度調査という調査を実施しておりました。2月末で業者からの耐力度調査の点数結果は出たところではあるんですが、これについては今現在、県の方に確認作業をしていただいております。耐力度調査というものは、学校施設における建物の構造耐力、あるいは経年による耐力、機能の低下や立地条件による影響のそれぞれの項目について総合的に調査し、点数化をして、1万点満点で建物の老朽度を評価する調査となっております。調査の結果、4,500点というところが一つの目安の点数になるんですが、それを上回れば長寿命化という大規模改修をするようになり、4,500点以下であれば危険建物となり、改築を要するものとなります。先ほども申しましたとおり、県の方に確認作業をしていただいておりますので、その結果が下り次第、厚狭小学校に対しての今後の方針等々を検討する必要があるのかなというふうに思っております。また、結果につきましては、本会議において報告をしたいというふうに考えております。

それと年度末も近づいております。各学校から営繕の要望という形で、数多くの要望が上がってまいります。2月末現在の状況で言いますと、小学校で650件、中学校で430件程度の要望が出ております。こちらにつきましては、対応できるものは即時対応をしておるところでございますが、予算措置を必要とするものもでございます。小中合わせて1,100件あまりのうち90%、9割ぐらいは令和7年度の予算で執行できる見込みでございますが、1割程度は令和8年度以降に繰り越すということになっております。残りもわずかですが、鋭意、営繕活動については行っているところでございます。教育総務課からは以上です。

○長友教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問ございませんか。どうぞ。

○河村委員

いいですか。厚狭小学校は築後何年経つんでしょうかね。

○矢野教育次長兼教育総務課長

昭和46年建築になりますので、55年になります。

○河村委員

耐力調査は築後何年目でやるものなんですか。

○矢野教育次長兼教育総務課長

特に何年目というところでの規定はございませんが、コンクリート建物の耐用年数が40年、50年と言われているところがございますので、本来は40年程度でやるのが適当ではないかというふうに言われているものがございますが、なかなか進めることができなくて、今年度の実施となったところがございます。

○河村委員

結果によりますけど、改築・増築と言われたけど、予想はもう新しく建て替えるという・・・

○矢野教育次長兼教育総務課長

あの、今とても微妙なラインで結果が出ていまして、過去にも埴生小学校、埴生中学校でもその耐力の調査を実施したことがあるんですが、県に確認作業を出した時に点数が変わったということもありましたので、それがないように県の方に確認作業を今依頼しているところです。とても微妙なラインの数字が出ていますので、3棟と体育館、全部で4つの建物の調査をしているんですが、場合によってはその1棟が危険建物で、3棟は耐力があって大規模改修をするというような結果になるかもしれませんし、4棟ともですね、改築・建て替えという判定になるかもしれませんし、それはその結果を待っているところがございます。

○河村委員

体育館とかプールも入るんですか

○矢野教育次長兼教育総務課長

体育館は含めておりますが、プールは入っておりません。

○長友教育長

よろしいですか。

はい、それでは升谷学校教育課長兼こころの支援室長お願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室長

はい、失礼します。学校教育課から報告をさせていただきます。まず、部活動・地域展開についてです。部活動の地域展開についての現在の状況をご報告いたします。7月の教育委員会会議において、部活動の地域展開についての本市の計画などをお伝えしたところです。現在のところ日程的な計画の変更は特にございませぬ。7月にお示ししたとおりです。令和8年度、来年度の部活動の新体制発足後、時期的には6月から8月頃ですが、休日の学校部活動を地域クラブに移行してまいります。現在、13の団体が地域クラブに認定されています。7月に報告したときの倍になっております。また、71名の指導者が登録をされているところです。

続きまして、高校入試についてです。1月の教育委員会会議においても報告をさせていただきましたが、今年度から公立高校がWEBによる出願となり、受験票の送付や合格通知もこのシステムが活用されました。今週の23日月曜日の二次募集をもって公立高校の試験は終了いたしました。公立高校の選抜としては大きな変更点ではございましたが、大きなトラブルもなく終えることができしております。

続きまして、教育支援センターこころの支援室の活動状況についてです。ふれあい相談室では先月に引き続き特に大きな変化はなく、個別の学習やレクリエーションなどの活動を継続して行っているところです。2月は、学校生活や友人関係の不安などの相談による新規の利用が数件ございました。支援員の先生方は、子どもたちが自分に対する苛立ちや葛藤、あるいはご家庭の方の気持ちに寄り添って、進級や進学という新たなステージへのチャレンジに向けて丁寧なサポートをしているところです。新年度を迎えるにあたり、子どもたちがより安心して一歩を踏み出せるよう、きめ細かな支援を続けているところでございます。

以上で、学校教育課からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。それでは、ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○嶋本委員

はい。部活の地域展開の話の中で、令和8年度6月頃でしたか、それ以降はもう休日の部活を地域にっていうお話があったと思うんです。受け皿として13団体っていうようなことだと思うんですが、これはその13団体で部活を休みの時に続けたいっていう子どもさんたちにとってはもう十分な受け皿になってるんでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

まだ実際は十分ではございません。今現在、学校部活動がございまして、地域クラブを立ち上げても子どもが今集まらない状況があって、実際は準備をしている団体は今いくつかございまして、まだ登録はされていないという状況でございまして。

○嶋本委員

では本当にその時期になってみないと分からないというか、そうなったら移行していくという形になるんですか

○升谷学校教育課長兼心の支援室

そうですね。今、中学校に実施されている種目の分は何とかということで、今準備をしているところでございます。

○嶋本委員

わかりました。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

はい。それでは、福間埴生幼稚園長お願いいたします。

○福間埴生幼稚園長

埴生幼稚園です。園の様子を3点ご報告させていただきます。

はじめは3月9日に行われたお別れ遠足についてです。今年は埴生消防署を見学し、その後糸根公園で遊びました。糸根公園では遊具で遊んだり、年齢に関係なくかくれんぼをしたりして楽しみました。お昼は幼稚園に戻り、お家の方が作ってくれたお弁当をいただきました。

次に3月10日に行われたクリーン作戦についてです。埴生中学校生徒会主催のクリーン作戦

の対象区域に旧埴生小も入っているということを知り、年長児が参加しました。子どもたちは「ごみはどこ」と必死に探したり、「この草を集めるよ」と声をかけると、草を喜んで運んだりする姿が見られました。中学生や小学生、地域の方々と一緒に活動ができて良い経験になったと思います。

最後に資料を用意していますが、3月13日に行われたお別れパーティについてです。年中児が中心となり会が進んでいきました。給食もお祝いメニューで、子どもたちの好きなものばかりでした。終始笑顔が絶えない1日となりました。3月23日に卒園式を終え、本日の午前中に修了式を行い、今年度を無事終えることができました。休業中は今年度を振り返り見直しを行い、新年度がスムーズに迎えられるように教育環境を整えていこうと思っています。以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまのご報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

続きまして、吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

学校給食センターから、行事及び報告について3点報告をさせていただきます。お配りしております添付1の方をご覧ください。開始時間は14時と書いてありますが15時30分の誤りですので訂正をお願いいたします。

まず1点目、3月の巡回指導についてです。1校10か所の巡回指導を実施いたしました。内容については掲載しているとおりでございます。

2点目は学校給食関係です。令和7年度の学校給食は3月25日に終了いたしました。今日から新年度の学校給食が始まるまでの期間センター内の清掃を行い、4月からは食器や箸などの清掃や各学校のクラス人数を食缶にラベル貼りをするなどの作業を行い、4月8日から学校給食を開始する予定になっております。また、令和8年度から1食当たりの学校給食を小学生は350円、中学生は400円に変更しますので、3月28日土曜日の午前中は市民館、午後からは厚狭地域交流センターで保護者説明会を開催する予定にしております。この説明会では、この単価の物価高騰を考慮し、安全で安心な給食を提供する上で必要な給食費であることを説明するとともに、保護者負担については、小学生は国・県の交付金により、小学生は0円、中学生は令和7年と同等の290円を負担していただくということを説明しようと思っております。案内文は、各小中学校を通じまして、3月6日金曜日に保護者にメールしております。

3点目が、その他についてですけれども、11期の精算書を3月3日火曜日に送付いたしました。「家族でやま学」の利用還付処理を少なくするため、前期後期に分けて取りまとめましたが、前年度に比べて利用者が増加しており、後期だけで小中学校合わせ413件、637日の利用がありました。この還付手続きについては、3月3日の精算後5月までの期間に、保護者の方に還付する予定にしております。学校給食センターからは以上です。

○長友教育長

はい。それでは、ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問ございませんか。

よろしいですか。それでは、山本社会教育課長お願いいたします。

○山本社会教育課長

社会教育課から報告いたします。始めに、春の花壇コンクールについてです。3月19日まで参加を募ったところ、25の個人、団体から応募がありました。4月21日に、秋に苗配付いたしましたキンセンカやノースポールなど春に咲く花々で構成された花壇の審査を行い5月に表彰式を開催する予定としております。

次に善行表彰についてです。これは昨年12月、下校途中に道路の側溝に落ちて怪我をしていた高齢者を発見し救助をした、高泊小学校の3年生から5年生の8人を表彰するものです。青少年善行表彰式を3月17日に開催し、当日は7人の出席となりましたが、教育長から表彰状と記念品を贈呈いたしました。今後も青少年の善い行いを広く称え、健全な青少年の育成に繋げて参りたいと考えております。

次にこの1月に報告いたしました山口県公民館連合会が主催する「公民館報コンクール」についてです。受賞に伴い、市長・教育長への報告会が3月18日に執り行われました。この度優秀賞となった有帆地域交流センターが作成する「ふるさと通信ありほ」、また、特別賞となった出合地域交流センターが作成する「出合地域交流センターだより であい」と、高千帆地域交流センターが作成する「コミュニティだより Takachihō」の編集員とセンター長が来庁され、受賞された喜びや編集で工夫されているところ、さらに今後取り組みたい内容などについて報告や説明がありました。

最後に放課後子ども教室についてです。これまで山陽地域で実施しておりました放課後子ども教室について、来年度から「放課後子ども体験教室」という事業名にした新規事業として全市的に取り組んでまいります。心配しておりました、各校区で企画運営や講師の手配などを行う校区コーディネーターは依頼させていただいた方にご内諾をいただき、11校区全てで決定しております。社会教育課では、4月からの事業開始に向けて引き続き下準備を進めてまいります。報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですかね。それでは中央図書館増富副館長お願いいたします。

○増富中央図書館長兼厚狭図書館長代理

はい。それでは、市立図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧ください。まず、中央図書館ですが、《2月・3月の行事報告》についてですが、3月4日から6日にかけて、「ぬいぐるみとしょかんおとまり会」を実施いたしました。参加した子どもたちからお預かりしたぬいぐるみは閉館後の図書館内で、探検や読書をするというストーリーのもと、職員がその様子を撮影し、お迎えの際に写真をお渡ししました。本や図書館に親しみを持っていただくことを目的として、毎年実施している人気のイベントです。今年度はひなまつりをテーマに実施し、参加された皆様に大変ご好評をいただきました。

続きまして資料展示ですが、3月3日から3月29日まで展示ホールで「共生のまちづくり関連作品展示」としまして、のぞみ園と北永健人さんの作品展示を行っております。

続きまして、厚狭図書館についてです。3月14日に「あさぼんまつり」を開催しました。オープニングでは、真珠保育園の園児の歌や厚狭中学校吹奏楽部に演奏していただき、オープニングを飾りました。多くの方に厚狭図書館に来ていただきました。図書館からは以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまのご報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

今の話とは関係ないんですけど、山本館長が最近亡くなられたとお聞きました。私も2年教育委員をしていますが、出会った中でも非常に印象深い人物の一人でした。本当に命を削ってまでも一生懸命、図書館のために頑張っておられた。とにかく悲しいんですけど、それを受け継いでまた事業を頑張っていたいただきたいと思います。これは個人的なもので言っちゃいけないのかもしれませんが、よろしくお願いします。

○増富中央図書館長兼厚狭図書館長代理

分かりました。今後とも山本館長の遺志を引き継いで、頑張ってもらいたいと思います。

○長友教育長

よろしいですか。はい、それでは若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館館長

はい。資料をご覧ください。2月6日から開催しておりました企画展「本山半島の歴史」が、24日火曜日に終了いたしました。期間中2回のギャラリートークを開催し、合わせて63人の参加がありました。この企画展は、「地域をより深く知ることができる企画展でよかった」という感想が多く、多くの方の関心を集めました。入館者数、来場者数は663人でした。また、学校関係では、2月19日の小野田小学校3年生の見学で今年度は終了いたしました。今年度、小中学校13校で見学または出前授業を26回行っております。

最後に、チラシをご覧ください。4月1日から、毎年年度始めに行っている「10分でわかる山陽小野田市の歴史」を始めます。今回のテーマは、これまでに登録された7つのふるさと文化遺産の紹介を行います。この10分の展示は、新しく市に来られた方に市の歴史や歴史民俗資料館を知ってもらえるよう、特に理科大生の新入生全員と、市民課から市内への転入者へご案内をしていただいています。またこの時期、定年退職してふるさとに帰ってきて自分の生まれたまちの歴史を知りたいが何から勉強したらいいか、という方がよく窓口に来られます。そういった方たちにも、分かりやすく市の歴史を紹介していきます。資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。それではただいまの報告に関しましてご意見ご質問ございませんか。

10分でわかる山陽小野田市の歴史につきましては、新規採用教員と転任している教員についても着任式の前に見学していただいておりますので、また説明の方をしっかりとお願いしたいと思います。

○若山歴史民俗資料館館長

はい、よろしくお願いします。

○長友教育長

はい、それではよろしいですかね。小学校長会長、小学校校長会から出合小学校藤本校長先生
お願いいたします。

○藤本小学校長会代表

失礼いたします。資料をご用意しておりますので、こちらをご覧ください。少し長くなります
ので、かいつまんでお話しさせていただきます。

本日無事に、修了式を迎えることができました。どうもありがとうございました。

まず、3学期末の特色ある学校の様子についてご報告いたします。どこの学校も大体同じような
取組をしておりますが、1年間の締めくくり、そして6年生の卒業に向けて、子どもたちが感謝
の気持ちを伝え、学校のために何か残したいという思いから「6年生を送る会」などが企画され
ました。各学校で肅々と行われておりますが、その中で特に、次期最上級生となる5年生がリー
ダーとして集会を企画・運営し、これまで6年生が担っていた役割を引き継ぐ場としても位置づ
けております。6年生と下級生の温かいやり取りが見られ、どの学校でも素敵な会になったと聞
いております。また、厚陽小中学校等においては、小学5年生と中学校の生徒会が合同で企画し、
卒業生を送り出す取組もあると伺っておりますので、併せてご紹介させていただきます。

2番目に、3校合同の外国語活動と交流会が行われました。厚狭小学校と出合小学校では、日
頃から外国語活動の時間にオンライン等を活用して交流しております。出合小学校は児童数が少
ないため、他校の様々な学級と交流しながら学習を進めております。その中で「中学校とも一緒
に活動しよう」ということになり、学年末には厚狭中学校に両校の小学生が赴き、中学生ととも
に英語の交流授業を行いました。授業の最後には、体育館に全員が集まって大きな声で「We are
the world」を歌い、大変盛り上がったとのこと。小中連携という視点でも、子どもたちが多
様な形で交流できたと感じております。

次に、大学や高校等との連携による特別授業についてです。山陽小野田市立山口東京理科大学
の先生や学生さんによる「お薬教室」や、理学部の学生さんたちに市内の小学校の理科授業へご
協力いただき、プログラミング教室を行っていただきました。これは一方的に教えるのではなく、
普段の理科の授業に入っていたいただき、実習を交えた体験的な活動として実施することができ、子
どもたちも大変興味を持ったようです。学生さんたちにとっても、子どもたちと一緒に授業を行
うことで「将来学校の先生になりたい」という思いを抱ききっかけになったと聞いており、学生
のキャリア教育にもつながったと感じております。

また、山口県立大学の方による「ゴハンジャー」という食育授業も行われました。先ほど給食
の質の担保等についてお話がありましたが、実際に「食」について学ぶ機会として、大学生の皆
さんが栄養素（赤・黄・緑）に変装し、子どもたちに分かりやすく工夫して教えてくださいまし
た。その結果、給食の時間に「これは赤レンジャーだね」と栄養素を気にする子どもたちの姿が
見られたのは、大変良かったと思っております。

裏面をご覧ください。3月19日に各小学校で卒業式が行われました。先ほどもお話がありまし
たように、市長、副市長、市議会議長、教育委員の皆様をはじめ、多くの方々にご臨席を賜りま

した。コロナ禍ではご来賓が少ない時期もありましたが、ようやく多くの方にお祝いしていただくことができ、子どもたちや保護者の方々にも大変喜んでいただけたと思います。学校によっては5・6年生のみの参加、あるいは全校児童が参加するところもございます。それぞれの思いを込めた呼びかけや歌、そして卒業証書を受け取る卒業生の姿をしっかりと見届ける場面がたくさんあったと聞いております。

それから、出合小学校の話題が続きますが、同校では旧図工室を「でっかい愛のふれあいルーム」として地域の方々が集まれる場所に改修し、子どもたちが地域の方々と一緒に活動する機会を設けました。

また、地域との関わりという点では、高千帆中学校、厚陽小中学校、埴生小中学校、出合小学校の4校が「ふるさとCM大賞」に参加いたしました。山陽小野田市にある自分たちの学校のCMを制作して放映されたのが、つい最近、2月のことでございます。このように、地域の一員として自分たちの学校を愛し、その魅力をしっかりと発信していく取組も進めているところでございます。

最後に、本日の修了式を無事に終えられたこと、そして新年度から小学校で新しいタブレット端末等が使用できるようになるため、着々と準備を進めていることをご報告いたします。ただし、デジタル機器だけでなく、紙や鉛筆をしっかりと使い、自ら学習に取り組むことも重要です。その点につきましては教員間でも協議を重ねており、子どもたちがアナログとデジタルの情報をベストミックスさせながら、主体的な学びを進めていけるよう指導にあたっております。

年間200日間の授業日を通して、無事に1年間の課程を修了いたしました。3月の慌ただしい中ではありましたが、学校内や多様な方々との関わりを通じて、子どもたちの1年間の学びのまとめをしっかりと行うことができました。次年度に向けて、教職員一同さらに努めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

教育委員の皆様におかれましては、この1年間ご指導いただき誠にありがとうございました。これからどうぞよろしく願い申し上げます。以上でございます。

○長友教育長

はい。それでは、ただいまの報告に関しまして、ご意見ご質問ございませんか。

○河村委員

ちょっといいですか。それとあの出合小のCM大賞ですね。はい。たまたま私の妻が見てまして。出合の小さな少人数校でよく頑張ったなど。面白かったって言ってましたので、是非帰られましたら褒めてあげてください。

○藤本小学校長会代表

ありがとうございます。

○長友教育長

その他、よろしいですか。

○竹田委員

ちょっと質問なんですけど、でっかい愛のふれあいルームで、地域の方とか保護者と触れ合う

活動とありますけれど、例えばどんな企画をされたのかなと思ひまして。

○藤本小学校長会代表

はい。基本的には、毎週水曜日を開放日ということにしておりまして、授業を自由にご覧いただいたり、保護者の方に来ていただいたりしています。子どもたちも昼休みの時間に集まってきます。その中で、何か特別なイベントをしようということになり、子どもたちが考えたのが、たとえば1月であれば昔の遊び、2月であれば豆まきなどです。また、地域の方からは『学校だからこういうのが良いよね』と、都道府県名のビンゴ大会などのアイデアを出していただきました。他にも折り紙教室など、地域の方や子どもたちがそれぞれアイデアを出し合い、保護者の方にも一緒にご参加いただくなど、色々な方に足を運んでいただいております。

○竹田委員

はい、ありがとうございます。

○長友教育長

はい、その他よろしいですか。はい、それでは次に中学校長会から、高千帆中学校高来校長先生お願いします。

○高来中学校長会代表

失礼いたします。中学校につきましても本日修了式を無事済まして、今年度の授業の締めくくりということになりました。中学校から3点ご報告申し上げます。写真の方がついている資料を用意しております。

1点目は、卒業式の実施についてです。各中学校一斉に3月7日土曜日に卒業式を行いました。高千帆中学校では、ご来賓として藤田剛二市長様をはじめ、市議会を代表して藤谷圭子様、市教委の教育委員の末永育恵様、本校の学校運営協議会、教育後援会、育友会それぞれの会長、計6名の方にご臨席をいただき、卒業証書授与式を挙行することができました。今年は土曜日だったこともあり、例年より多くの保護者のご家族に参加していただきました。式では、凜とした雰囲気の中、在校生による送辞と卒業生を送る合唱、卒業生による答辞と合唱、そして最後に全校生徒教職員が歌う校歌は心を打つものがありました。

式の後、卒業生が退場する直前に、一年前から準備していたサプライズ動画を流すと、思い出がよみがえり、さらに感動していた様子でした。また、卒業式に先立って2月27日に3年生を贈る会を生徒会及び実行委員会が企画し実施しました。3年生に関わるクイズや在校生からのメッセージ、転任した先生からのビデオレターなど、在校生から工夫を凝らした演出がありました。卒業生はお礼として学年合唱を披露し、後輩たちに想いを託しました。誰もが互いに感謝し、最初から全校生徒の心が通い合う温かい会になりました。

2点目は、公立高等学校の入試についてです。今月12日に公立高等学校の第一次募集の合格発表がありました。今年度から公立校もWEB出願システムが導入され、時代とともに高校入試も変わりつつあります。合格発表も、これまで風物詩となっていた各高校での受験番号の掲示板はなくなり、各々がWEBで確認するのみです。

また、当日午後には第二次募集を行う公立高校が発表されました。今年も実施する高校が多く、

23日に第二次募集の面接試験が行われたところです。そして、16日から県立松風館高校の通信制課程の作文面接入試も始まっております。どの中学校でも年度末までには進路が確定するように指導を行っているところです。

3点目は、新年度の新入生を対象とした仮入学式の実施についてです。多くの中学校が今週、仮入学式を実施しています。本校は、23日月曜日の午前中に実施しました。式の中では、生徒会の先輩がプレゼンを活用して、中学校生活の紹介や校区3小学校及び校区外から入学する児童の交流を図るレクリエーション活動を実施しました。新入生たちは、他校の友達と活動する中で交流を深めていました。4月からの中学校生活に期待で胸を膨らませて入学してきてほしいと思っています。以上、中学校長会からの報告です。

○長友教育長

それでは、ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。それでは、以上で報告を終わりたいと思います。

○長友教育長

続きまして、次回会議日程について教育次長お願いいたします。

○矢野教育次長

次回の定例会につきまして、4月30日木曜日15時から市役所第2別館の会議室1、隣のお部屋になりますが、こちらでの開催をお諮りいたします。

○長友教育長

皆様よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それではここで前半を終了します。どうもお疲れ様でした。

16時37分休憩

16時39分再開

議案第13号 令和8年度学校教育推進の指針について

○長友教育長

それでは議案第13号「令和8年度学校教育推進の指針について」、事務局説明をお願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

はい、失礼いたします。本指針は、市内全小中学校がビジョンを共有して、学校教育の充実と

発展に努めるため、これまでは本市の教育大綱、それから教育振興計画に基づき、毎年度策定をしてまいりました。ですが、教育大綱と教育振興計画と同じく4年間の中期計画と今回からいたします。この指針では「学び」をキーワードとしております。学校は子どもたちの学びの場です。全ての教育活動が子どもたちにとってより良い学びにつながるよう努めてまいります。以上です。

○長友教育長

それでは今、説明がございましたが、この件に関しましてのご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

○河村委員

6ページ目のアンケートのパーセントを聞きたいのですが、柱のⅡ番目の「あなたは自分から進んで勉強しますか」というのが69%で目標は80%、それからその次のページの柱のⅣ番目の「家で自分で計画を立てて勉強していますか」というのが72.3%で目標は80%になってるんですね。これは生徒が答えるのだからどうってことはないんだけど、私の感覚としたら、私が医者になりたての頃、武見太郎という医師会長がおったんですよ。もう50年ぐらい前ですかね。それが医者の中の30、30、30っていう法則があるといって、30%は何も言わなくても勉強する医者がおる。あと30%は義務化してしないとイケませんよと言うと30%勉強する医者がおる。どんなにしても30%は勉強しない。だからなるほどなと思って、自分に当てはめるとそうだなと思うんですけど、これあまりにも高すぎるんで。自分で自主的に勉強するというのが70%。これ疑っちゃいけないんですけど、経過はどうなってるんですかねこの、毎年アンケート取るんですか、それとも形式的にでも記録を取っておられるんでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

この生活学習アンケートは、毎年市教委が行っているものです。最初の柱のⅡの方は、コミュニティ・スクールに関する、市教委の方でやっているというアンケートです。令和7年度を載せていますが、例えば柱のⅣ番の「家で自分で計画を立てて勉強していますか」ですが、今、主に中学校において自主学習ノートに取り組んでいます。それをとりあえずノートを埋めるとか、漢字を書くとかではなくて、自分が将来なりたいものを目指して、それに必要な勉強をしようというふうな取り組み、主体性ですかね、それを育もうということをやっています。この結果は、それで自分で計画を立ててやっているというふうに自身が思っているところから、このパーセンテージが上がっているのかなというふうに思っているところです。

○長友教育長

これはあれですか、肯定的な回答っていうところですか、いわゆる4件法にして、はいとまたは大体そうであるっていう。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

そうですね、肯定的なパーセントです。まあまあも含まれています。

○河村委員

掲示的に見たこの推移はどうなってるんですか、90でずっと70でずっとなってるんです

か、それとも少々上がってるんですか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

手元にはないですが、徐々に上がっているものと思います。

○河村委員

徐々にあがっているのですね。

○長友教育長

上がったり下がったりいるというのが確かあったと思います。

○河村委員

私が一番気になったのは、柱のⅠの「困っている時に相談できる人はいますか」というのは90%というんですね。こんなにあったら大丈夫だなと。子供たちに相談する人があれば大丈夫だなと思うんですけど、これはどうしても疑っていきかないという気がしてですね。そうすると全ての数字がどうなんだろうかというのが気になって質問させていただきました。じゃあ私はポジティブに考えます。ありがとうございます。素直に受け止めましょう。

○長友教育長

相談する相手が逆にいないっていう子どもがどのくらいいるのかっていうのは、ちょっと気になっていまして。学校によってはゼロのところもありますし、1人2人というところもあります。一応そちらの方が気になるなと思っています。アンケートを取ったりした時は、そうした「いない」という子どもがいるよということを学校にお知らせしてですね、学校でまたちょっと調査したり、そうした子どもに対してアプローチしていくことをしていきたいと思います。ちょっと今の話からそれですけども。統計はあくまでも統計なので、実質的なものがどうなのかというのがやっぱり一番大切だと思いますので、それを参考にしつつ、しっかりとやっていただければなと思います。その他ありますか。よろしいですか。

○嶋本委員

よろしいですか。この7ページ目の(3)理科大学との連携の話のところの②、英語教育カリキュラムの開発というのがあると思うんですが、これは具体的にはもう何か話が進んでいることなんでしょうか。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

今ですね、厚陽中学校がスーパーランゲージスクールということで、英語・外国語と図書館教育を中心として学校の運営の方をしているところです。カリキュラムの開発とあるんですが、単発、お祭りとかではなくて、この時期こうとかカリキュラム編成していて、例えば人が変わっても、それがこの学校に行ったらこの学びがあるとかですね、そのようなものを検討、開発をしていきたいということでございます。

○嶋本委員

わかりました。じゃあそういう意味で受け止めて、今年もいろいろと協力していくというふうにしていきたいと思います。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

ありがとうございます。

○長友教育長

そのほかございますか。

○竹田委員

7ページの4番のところの5ですが、外国にルーツのある子どもへの支援体制の強化ということですが、今現在、もっとういようなところが足りないだろうとかっていう課題みたいなものがあれば教えていただいて、今後どうするかみたいなところまで

○升谷学校教育課長兼心の支援室

実際はですね、やはり言語ですよね。その言語を使える人がいない、大人がいないというところが今大きな課題ではあります。ただ、ICTの活用などで今取り組んでいるところではあります。日常会話等ですね、子どもたちが生活する中で、やはりどうしてもひとりぼっちになってしまう場面も多いのかなと思います。そのあたりの支援をどうしていくかということで、市の方でも支援員派遣など、人が側にいるということを今、第一に考えていますが、ただ数がどんどん増えていくと、どこまで支援が追いつくかということで、専門性がある人材、この方をお願いをしたいということをしっかりこちらが持っていないといけないなというふうに思っております。

○竹田委員

やっぱり地域の中にもそういう方がいらっしゃると思うので、こういう情報がやっぱりないと手を挙げることも多分できないかなと思うので、広く呼びかけてみていただければと思います。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

ありがとうございます。

○長友教育長

質問等はよろしいですか。

それでは採決をしたいと思います。議案第13号令「和8年度学校教育推進の指針について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成していただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成により可決されました。

議案第14号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

続きまして、議案第14号「学校運営協議会の委員の任命について」事務局説明をお願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

はい、失礼します。学校運営協議会の委員の任命について、ご説明をいたします。各学校の学校運営協議会委員は、令和8年3月31日をもって、2年間の任期を満了いたします。これを受け、山陽小野田市学校運営協議会規則第3条に基づき、次のとおり、教育長及び各学校長から共同推薦のあったものを令和8年4月1日から2年間、学校運営協議会の委員として任命をいたします。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○長友教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。それでは、議案第14号「学校運営協議会の委員の任命について」、原案通り決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。全員賛成により可決されました。

議案第15号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について

○長友教育長

続きまして、議案第15号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について」、事業の説明をお願いいたします。

○升谷学校教育課長兼心の支援室

はい、失礼いたします。山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成についてご説明をいたします。令和8年4月1日、来年度の4月1日の時点で、満3歳児（年少児）が2名、満4歳児（年中）が2名、満5歳児（年長）が2名、合計6名になる予定です。

現在の学級編成では各学級が2名となり、園児の社会性の発達を促すための集団づくりが難しい状況でございます。そのため、新年度から年長園児と年中園児を合わせて、年長年中合同の2年齢クラス、年少園児と年々少園児、現在は予定はありませんが、合わせて年少・年々少合同2年齢クラスを編成し、集団づくりを行いたいと考えています。以上です。

○長友教育長

それでは、ただいまの質問につきまして、ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。それでは、議案第15号、山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について、原案通り決することにご意見はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第15号は、予定賛成により採決されました。

報告第3号 第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について

○長友教育長

続いて、報告第3号、第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について、事務局説明をお願いいたします。

○山本社会教育課長

報告第3号についてご説明いたします。令和8年2月10日、須恵地域交流センターにおきまして、令和7年度第3回山陽小野田市人権教育推進協議会を開催いたしました。出席者は、委員22人中15名の出席で執り行いました。

議題についてです。はじめに、市が主催した人権講座「ヒューマンフェスタさんようおのだ」や人権に関する標語、ポスター作品の募集など、今年度の人権教育、人権啓発事業の報告を行い、また次年度の事業計画案について説明をいたしました。委員からは、ヒューマンフェスタの校区ごとの参加者について質問がありましたので、確認し後日、事務局から回答する対応をいたしました。

次に、事務局から、障害者差別解消法や部落差別解消法などの留意点について説明を行い、その後、4つのグループに分かれて、各地域の取組や課題について、情報交換や意見交換を行いました。委員からは、研修をしてもなかなか参加者が増えない、若い人の参加が得られないといった意見のほか、高齢者の対応、SNSなどインターネットの問題、また、外国人問題などの課題について意見がありました。また、来年度の展望についてお話し合いをいただきましたが、他市での取り組みについて学習をしたいという意見がございました。報告は以上でございます。

○長友教育長

では、この件に関しまして、ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、採決をします。報告第3号「第3回山陽小野田市人権教育推進協議会の結果について」ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

報告第3号が全員賛成により承認されました。

報告第4号 山陽小野田市図書館協議会の結果について

○長友教育長

続きまして、報告第4号山陽小野田市図書館協議会の結果について、中央図書事務局説明をお願いいたします。

○増富中央図書館副館長

はい、それでは報告第4号について報告いたします。資料の22ページ、23ページの会議録

をご覧ください。令和8年2月12日に中央図書館第一会議室にて山陽小野田市図書館協議会を開催いたしました。当日は委員8名全員に出席をいただいております。

議題としまして、「令和7年度事業報告について」と、「令和8年度重点目標（案）、活動方針（案）について」事務局から報告を行い、委員から質疑をいただきました。委員からの主な質問としまして、サイエンスカフェの参加人数を増やすためにどのような方法を考えているかとの質問について、高校生の参加を促進していきたい。また、小・中・高・大連携協定の会議において、教育委員会としても働きかけていきたいと回答しております。また、意見交換としまして、各委員さんから今後の図書館に望むこととして、それぞれの委員さんから意見をいただきました。主な意見につきましては、議事録のとおりとなっております。報告は以上です。

○長友教育長

その意見に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

山本館長さん、ちょっと残念なことになって、悲しいところでございますけれども、先ほどもありましたように、今までされたことということにつきましては、すごく評価が高いことでもございますので、まずは続けていただいて、その中で意見等いただきながら進化させていただきたいなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○増富中央図書館副館長

はい。頑張つてまいります。

○長友教育長

それでは、報告第4号につきまして、ご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございます。報告第3号は全員賛成により承認されました。

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

17時06分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和 8年 3月 26日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印